

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁亀有警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、**悪質・危険な交通違反**に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

亀有警察署管内
自転車関連事故件数
☆ 159件 (令和6年中)
前年比 - 47件

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 2 イヤホン等使用運転は危険！**
周囲の状況や車の音等に注意して、安全運転に集中しましょう。
- 3 傘差し運転は違反！**
傘を差しながらの運転は危険であり、交通違反です。

亀有駅地区

亀有駅を利用する通勤通学者や駅周辺に点在する大型店舗等の買い物客等、自転車の利用者が多い地域です。重大交通事故に直結する携帯電話やイヤホン等の使用、雨天時の傘差しなど「ながら運転」が目立つ傾向にあります。亀有警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 携帯電話使用等
- ☆ 安全運転義務違反 (イヤホン等使用)
- ☆ 安全運転義務違反 (傘差し)

重点地区

地図調製 (株)昭文社